



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 3月 2日

日本鉄道労働組合連合会

JR西労組 第4回団体交渉

コロナ禍の課題を中心に議論を展開

年度初における基準昇給の実施については、未だ確認できず！

JR西労組中央闘争委員会は3月1日、2021春季生活闘争の第4回団体交渉を行い、再度会社に対して「年度初における基準昇給の完全実施」を求めるとともに、申13号「総合生活改善等に関する申し入れ」のうち、コロナ禍に対する改善要求と人材確保・離職防止ならびに働きがいの向上に向けた要求について協議した。

交渉の冒頭、中央闘争委員会は、会社に対して「年度初における基準昇給の完全実施」について、改めて見解を質したものの、会社は、「緊急事態宣言が解除されたところであり、経営状況を見極めている状況に変わりはない」として、前回交渉同様、実施の可否については明言を避けた。

その後、コロナ禍に対する改善要求3項目と、人材確保・離職防止ならびに働きがいの向上に向けた要求3項目について協議。中央闘争委員会は、「新型コロナウイルスの感染リスクがある中、今後のワクチン接種時の勤務の取扱いや、濃厚接触者等となった場合を含めて休業手当の改善は必要であり、その声は大きい。また、コロナ禍における働き方や研修・教育のあり方についても、働きがいの向上に向けて見直しは必要である」と主張し、会社に対して要求実現を強く求めた。

一方会社は、「勤務等については、昨年より柔軟に対応しており、それを上回る見直しは困難である。働き方については、雇用を守ることを前提に効率的な働き方を実現していきたい」と述べるに留まり、具体的な回答については明言しなかった。

中央闘争委員会は、次回交渉でも「年度初における基準昇給の完全実施」について、会社の考えを質すとともに、コロナ禍においても産業としての社会的使命を果たし続けている組合員に光があたるよう、交渉を強化することとしている。